

京 都 大 学 大 学 薬 学 研 究 科 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>第 1 専攻</p> <p>第 1 条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>創薬科学専攻 生命薬科学専攻 医療薬科学専攻 医薬創成情報科学専攻 (後 略)</p>	<p>第 1 専攻</p> <p>第 1 条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p><u>薬科学専攻</u> 創薬科学専攻 生命薬科学専攻 医療薬科学専攻 医薬創成情報科学専攻</p> <p>附 則 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。</p>